

地方創生法

法にどう対応するか

具体的にはこれから



にしむら まさのぶ
西村 将伸 議員

市街地活性化

入野駅前開発
今後は

現計画は
いったん中止

問 東京一極集中から、まち、人、仕事を地方へ移行する地方創生法が成立した。

さまざまな財源確保が可能になると思うが、黒潮町の課題解決の糸口にこういった案で対応するか。

答 大西町長

基本的には、該当する施策を現在も実施中であり、その精度向上が求められているものと認識している。

地方創生に関連する当町の具体的な対応はこれからだ。

問 過去5年間に取り組んできた入野駅前開発の全体像が見えなくなっている。

事業計画の今後の方針と、この事業に費やした総額はいくらか。

答 森田まちづくり課長

入野駅前線の改良工事の中止を踏まえると、現計画については、いったん中止せざるを得ない。また、当事業に費やした経費は3398万円となっている。

産業振興

缶詰製作所の
現状は

商品9割以上
(株)良品計画へ

問 製造や販売、雇用は計画通りに進んでいるか。
また、本格的な製造工場へ取り組みは何年度が見込めるか。

答 門田 産業推進室長

当初の計画では自社製品としての販売も計画していたが、今年度の実績見込みでは(株)良品計画からの受託製造が9割以上になる予定だ。
また、雇用は社員4人、パート職員9人となっている。
本工場の建設は、まだ不確定要素が多く、今後の市場を見定めた上で、具体的な構想を立てたい。

水道施設管理

目視検査だけで
大丈夫か

今後も目視で
管理する

問 民間が設置した受水槽には一年一度の清掃を義務付けているが、町が設置した受水槽は目視による検査のみで数年間も清掃がされていない。検査基準が非常に曖昧であり、先の質問への検証と拳ノ

答 森田まちづくり課長

民間施設には管理法としての清掃義務があるが、町の施設にはそれがない。
配水池施設、及び拳ノ川地区にある受水槽についても、今後も町の施設は担当者による目視による管理を行う。

川地区の二つの受水槽を含め、佐賀地域の濾過施設や配水池の管理状況を再度問う。



開発計画が一端中止となった入野駅前開発区域